

広報

みなみみのわ

2009
12月
No.432

広報
みなみみのわ

2009
12月

特集

ふれあい
交流

●平成21年12月1日発行 ●編集／南箕輪村広報委員会 ●発行／長野県上伊那郡南箕輪村役場 URL <http://www.vill.minamininowa.nagano.jp>
〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825-1 電話・0265-76-2104(代表) FAX・0265-73-9799 e-mail vilmn-r@vill.minamininowa.nagano.jp ●印刷／アド・コマーシャル(株)

村公民館からのお知らせ

いろいろ物作り・体験会 お知らせ 村公民館事務局

<クリスマスの贈り物作り>

12月の「いろいろ物作り・体験会」はクリスマス
の贈り物作りを行います。
今年は「ツリーの形のクリスマスリース」を作ります。
簡単に素敵なリースができます。友達を誘って参
加しましょう!

- 日時 12月19日(土) 午前10時から
(正午頃終了予定)
- 会場 村民センター 2階 大会議室
- 持物 ハサミ、木工用ボンド、材料代600円/人
- 定員 30名
- 対象 幼児から小学生まで(幼児は大人同伴)

●申し込み期限 12月15日(火)(先着順で定員になり次第締め切ります)



<しめ縄作り講座>

12月の「いろいろ物作り・体験会」【第2弾】は、毎年好評
のしめ縄作りを行います。
今年は自分で作ったしめ縄で新年を迎えてみませんか?
初めての方でも簡単にできますよ。
わら・小物等の材料はこちらで用意します。

- 日時 12月19日(土) 午後1時30分から
- 会場 村民センター 2階 大会議室
- 持物 ハサミ・ペンチ・材料代500円/人
- 講師 清水四郎先生
- 定員 30名
- 対象 小学生から大人までOK(小学生は親同伴で)

●申し込み、問合せ先 村公民館 TEL76-7007

みなみみのわメールメッセンジャー 配信中

火災発生や防犯などの緊急情報に加え、保育園や学校からのお知らせ、制限付
一般競争入札情報など、様々な最新情報をお届けします。

●パソコンからの登録変更は
<http://www.ikkr.jp/mm>へアクセスしてください。

●携帯電話からの登録変更は
mm@emp.ikkr.jpに空メールを送信してください。



▲こちらの二次元バーコードから
空メールを送信してください。

村では、広告料収入による自主財源確保のため、村広報紙「広報みなみみのわ」に有料広告を掲載しています。

広報みなみみのわに広告を掲載しませんか?

広告に関するお問い合わせは、アド・コマーシャル(株)TEL0265-76-2121 FAX0265-74-1212へお問い合せください。

太陽光発電は豊富な実績のある
当社にお任せください。

おかげさまで県内実績

430件設置!!

ITC DIENKO
伊藤電工株式会社
☎0120-83-3443

マツミガラス
サッシ・網戸・ガラス修理
バルコニー・ユニットバス



電話一本すぐ参上! TEL73-1073

味工房は
冬も元気に営業中!!



味工房 TEL.0265-76-0054
森のカフェテラス TEL.0265-73-1193

Life with nature
NORTHFIELD
薪ストーブの販売・施工・メンテナンス
株式会社ノースフィールド
本社・ショールーム 伊那市上牧6564 TEL.(0265) 73-7881

ビルメンテナンスから
産業廃棄物処分まで
(有)ハクトータルサービス
長野県上伊那郡南箕輪村8362-4
TEL.0265-78-8340 FAX.0265-76-1939
☎0120-891085
<http://www.hakuto-1.com>

処方せん受付・一般医薬品・介護食品販売
親切・丁寧が
モットーの
相談薬局
お気軽にご相談ください。
アルプス薬局
Pharmacy
上伊那郡南箕輪村1284-9 TEL.0265-77-1193
FAX.0265-78-5559 西郷外連絡店/ケイタイ 090-1829-9444
営業時間 ●平日/9:00~19:00 ●土曜日/第2・4/9:00~17:30
●定休日/日曜日・祝日 第1・3・5/9:00~13:00

ふれあい・交流

～笑顔で暮らすために～

人と人が出会い、ふれあい、そして交流するには、
きっかけと場所が必要です。
その2つを与えてくれる、「ふれあい・交流」のため
の施設を紹介します。



高齢者と障がい者をつなぐ
「ぼっかばかの家」

村では平成10年4月に障害者の自立を支援するため、また介護者の負担軽減を図る目的で、軽作業・農作業を通じて社会参加を促進し、地域社会との交流を図る「障害者生きがいセンター」ひまわりの家」を建設し、障がい者の福祉向上を行ってきました。

村では平成10年4月に障害者の自立を支援するため、また介護者の負担軽減を図る目的で、軽作業・農作業を通じて社会参加を促進し、地域社会との交流を図る「障害者生きがいセンター」ひまわりの家」を建設し、障がい者の福祉向上を行ってきました。

障がいのある人もない人も、高齢者もそうでない人も、いろんな人たちが交流し、憩える場所、そんなぼっかばかの家のモットーは「いろんな人と顔見知りになり、触れ合い、仲良くなれる憩いの場づくり」です。

お茶を飲んだり、音楽を楽しんだり、切り絵や絵手紙を作ったり、時には一緒に食事を作って食べたりしています。「初めて絵手紙を描いたとき、みんな



色鮮やかな絵手紙が並ぶ。見ていだけでも楽しい。

な丁寧に、きれいに描こうとしていました。うまく描けないと悔しがる人もいました。でも、絵手紙は上手に描く必要はないんです。逆にへたな方が味があつていいんですけどね」

そう話してくれたのは、ぼっかばかの家で障がい者支援員をしている柿沼里子さん。

「自分は絵がへただからと、参加してくれない人もいたんです。そこで、一人ひとりで描くのではなく、みんなで大きな絵を描こうと思ったんです」

そうして完成したのが表紙に使われている作品です。

「みんなで描くことで、それまで消極的だった人も参加してくれるようになったんです。それぞれが持つ自分の色を出し、自由に描くことが、とても楽しそうでした」

その楽しみながら描いたという気持ちには、絵にもよく表れています。見ているだけでなんだか幸せになつてくるように感じられます。

「みんなで作品作りをした後は、絵手紙にも自分の色が出てきたように感じます。形式にとらわれず、自分の描きたいように描けばいいんだと気づいたようです。話を楽しみながら描け



おいしい食事は会話ははずむ。

るようにもなりました」

「みんなで描いた絵の他にも、絵手紙や切り絵などの作品は、ぼっかばかの家の交流室に展示されています。ぜひ一度見に来てください」

ぼっかばかの家では、毎週木曜日に昼食を作って会食しています。ぼっかばかの家は、高齢者と障がい者を結ぶための施設ですが、より多くの人に利用してもらいたいので昼食会を企画しました。毎回20人くらいの人が集まつて、おしゃべりを楽しみながら食事をしています」

取材に訪れたこの日のメニューは、サバの香草焼きと豆と野菜のスープでした。みんなで協力しながら配膳していました。

「昼食会に参加する皆さんの中には、塩分制限が必要な方もいたため、今回のスープは干しいたけの戻し汁を使って味付けしています」

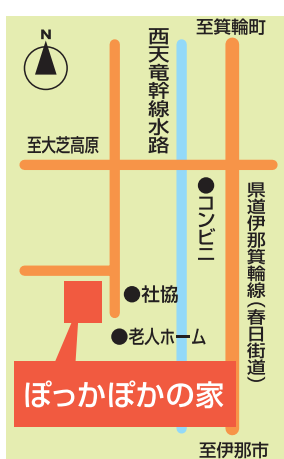
「調理や配膳などは、参加者が率先してやってくれます。そういった準備も交流のひとつとなっているんです」

性別年齢に関係なく、和気あいあいとした雰囲気、昼食会は、誰もが自然と笑顔になります。会話を楽しむために訪れる方も多いそうです。

昼食会はどなたでも参加できます。お気軽に参加してください。材料代として200円が必要です。毎週木曜日に開催していますので、前日までにお申し込みください。

【お問い合わせ】

ぼっかばかの家 TEL 76-7604



読書を通じて交流できる

「村図書館世代間交流室」

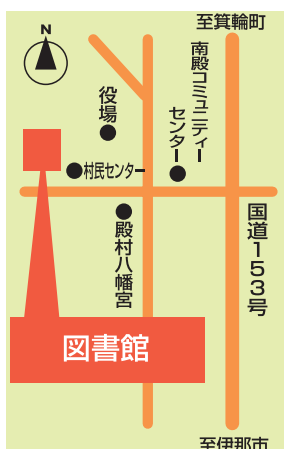
村図書館の世代間交流室では、子どもからお年寄りまで、様々な年代の人が館内で読書を通じて交流できます。交流室は、机やいすを配した「読み聞かせコーナー」と、カーペットタイル張りの「伝承コーナー」があります。読み聞かせコーナーにはプロジェクトタースクリーンも設置されています。

【お問い合わせ】

村図書館 TEL 73-4946



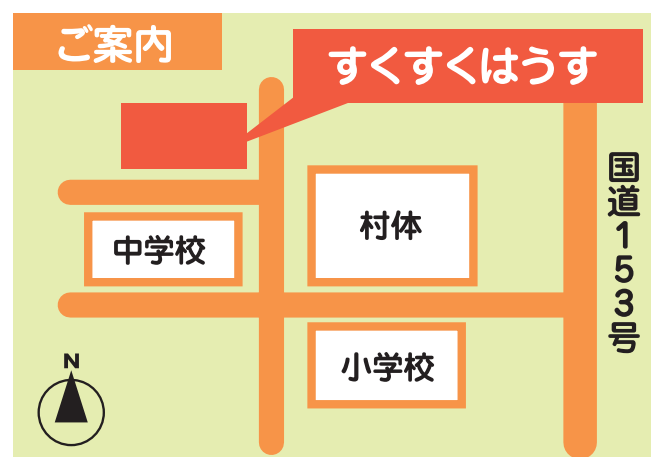
大きなスクリーンでの読み聞かせは人気の企画。



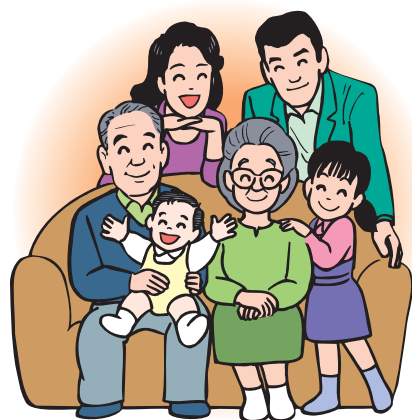
12月の予定

どのイベントも参加申込は必要ありません。
お気軽にお越しください。

1日(火)	デビューデー(10:30～) すくすくはうすを始めて利用する人にも、気軽に参加してもらえるイベントを開催します。
3日(木)	うどんあそび(10:30～11:00) 運動保育士のひとみ先生と楽しく遊びましょう。くまさんやワニさんに変身だ!
7日(月)	リサイクルウィーク(9:00～16:00)11日(金)まで開催。 乳幼児期はすぐに服のサイズが変わります。着れなくなった子供服を有効活用!
8日(火)	絵本の会(10:30～11:00) 楽しい絵本の読み聞かせです。
14日(月)	ベビーマッサージ(10:30～11:00) マッサージを通じて、赤ちゃんとのスキンシップを図りましょう。
17日(木)	うたあそび(10:30～) 歌に合わせて指遊びや手遊びをします。簡単に覚えられますので、おうちでも楽しめます。
21日(月)	パドルジャークス体操(10:30～11:30) 音楽に合わせてリズムカルに体を動かします。運動不足やストレス解消にもピッタリ!
24日(木)	クリスマス会(10:30～11:30) ピアノの演奏に合わせて、手あそびをしたり、歌をうたってクリスマスを祝います。 サンタさんからのプレゼントもありますよ♪ 会費が200円必要です。
29日(火)	年末年始休業 1月6日(水)まで、すくすくはうすはお休みします。



▲ 小中学校の間にある歩道橋が目印。看板も設置されています。
※イベント開催日は、駐車場が大変混み合います。満車時は、村公民館、役 場駐車場などをご利用ください。村民体育館駐車場は、体育館の耐震補 強工事のため、来
年3月まで利用できません。



これらの施設は、みな笑顔があふ
れていました。
利用者のことを思う心、利用者同士
がお互いのことを思いやる心。
心が生まれれば、自然と施設に血が
通い、その時点で、施設はたんなる入
物ではなくなります。
だからこそ、人々が集まり、交流が
深まり、笑顔が生まれるのです。
笑顔で暮らすため、皆さんもこれら
の施設を利用してみませんか。

おわりに

高齢者の憩いの場 「赤松荘」



【お問い合わせ】
住民福祉課高齢者福祉係
TEL 72-2105

村公民館の東にある赤松荘は、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションおよび憩いの場を提供するための施設です。現在は、老人クラブなどの会合や、結婚相談などで利用されています。村内在住の60歳以上の方なら、どなたでも無料で利用できます。ただし、営利を目的とした集会などにはご利用いただけません。使用時間は、午前9時から午後4時までです。利用する場合は事前にお申し込みください。

玄関前にはスロープも設置されている。



晴れた日には、芝生の上でもいっきり遊ぶことも!

【お問い合わせ】
住民福祉課福祉係
TEL 72-2105

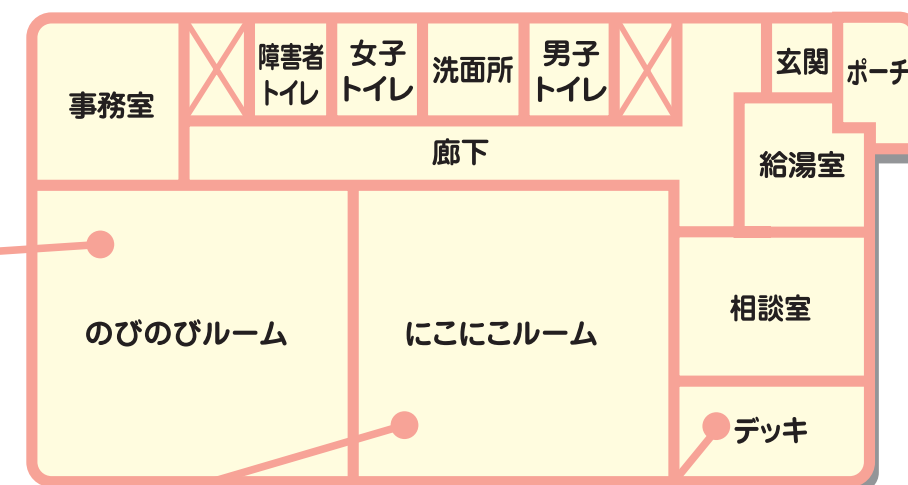
乳幼児やその保護者の交流の場の提供を目的に、平成17年に中学校の北側に建設されました。子育てアドバイザーが子育ての相談に応じています。毎月の定例行事のほかにも、乳幼児の救急法研修会や、村長との意見交換会なども開催しています。このほか、2時間以内の一時預かり保育も行っています。利用料は1時間400円です。

親子でスキンシップを 「すくすくはうす」



●のびのびルーム

うどんあそびやベビーヨガなど、色々なイベントが開かれる広間。ベビーヨガでは、赤ちゃんたちだけでなく、お母さん向けのヨガも行われます。



●にこにこルーム

ボールプールやすべり台、利用者みんなで作った牛乳パックの家など楽しい遊具がいっぱい! テーブルとイスもあるので、お母さんたちはゆっくり腰掛けておしゃべりすることもできます。



●デッキ

夏にはビニールボールを持ち出して、水遊びが楽しめます。屋根があるので、夏場の強い直射日光を気にせず遊べます。

文化の秋 村民文化祭開催



平成21年度の村民文化祭が10月31日から11月1日にかけて行なわれました。

毎年数多くの作品が並ぶ作品展示会には、今年は絵画や書、陶芸作品など400点ほどが展示されていました。見学に訪れた人たちは、個性豊かな作品の前で足を止め、熱心に見学をしていました。

1日には、村内で活動する団体や個

人のステージ発表が行なわれました。今年は36団体・469人もの参加があり、日本舞踏やエアロビクス、キッズダンスなどの踊りや、ハーモニカや大正琴、和太鼓演奏など幅広い発表が行なわれました。会場には多くの人たちが集まり、次々と行われる発表に見入っているようでした。

また、最後には会場全員で「大芝高原音頭Ver2006」を踊り、文化祭を締めくくっていました。



収穫の秋 各地で区民祭

秋も深まった11月、村内各地で区民祭が行われました。

このうち南殿区では、恒例となった豚の丸焼きや、区民が持ち寄った品を販売するバザーなどが行われ、多くの人で賑わっていました。

コミュニティセンター内ではハーモニカ演奏やマジックショーなどが披露され、区民同士の親睦を深めていました。



食欲の秋 焼きいも作り

村公民館学級のすくすく玉手箱が11月13日に、自分たちで収穫したサツマイモを使った焼きいも作りをしました。

すくすく玉手箱は、保育園へ入園前の子どもと保護者が対象で、毎月様々な

行事が行なわれて活動を行なっています。

たき火がおきになるまでの間、参加者らは12月のクリスマス会で使うサンタさんへの手紙作りや音楽に合わせた手遊びなどをして楽しみました。

しばらくすると、いもの焼けるいい匂いが周囲にたちこめ、参加者たちは自分の持ち込んだサツマイモを取り出し、おいしそうにほおばっていました。



平成21年度南箕輪村表彰式

表彰された皆さん

平成21年度村表彰式を11月3日に役場で行い、地方自治などにご尽力いただいた、1団体を含む14人に感謝状をお贈りしました。



表彰式に出席された皆様

写真上段左から 原幸寛様、久保村義輝様、孕石勝市様、池上忠人様、増澤宮雄様、征矢保彦様、沖村文夫様、唐澤四朗治様
写真下段左から 箕輪ロータリークラブ 般若明弘様、山口守夫様、村長、唐木達様、小澤幸治様

山口 守夫 様 村行政の振興に尽力(前久保区長)

池上 忠人 様 村行政の振興に尽力(前中込区長)

征矢 保彦 様 村行政の振興に尽力(前塩ノ井区長)

増澤 宮雄 様 村行政の振興に尽力(前北殿区長)

唐木 達 様 村行政の振興に尽力(前南殿区長)

孕石 勝市 様 村行政の振興に尽力(前田畑区長)

沖村 文夫 様 村行政の振興に尽力(前神子柴区長)

唐澤 四朗治 様 村行政の振興に尽力(前沢尻区長)

久保村 義輝 様 村行政の振興に尽力(前南原区長)

小澤 幸治 様 村行政の振興に尽力(前大芝区長)

原 幸寛 様 村行政の振興に尽力(前大泉区長)

櫻井 和美 様 村行政の振興に尽力(前北原区長)

有賀 殿夫 様 金品等の寄付による感謝状
(絵画「雪晨」(30号)を寄付)

箕輪ロータリークラブ 様 金品等の寄付による感謝状
(小中学校図書の充実のため長年にわたり現金を寄付)



有賀殿夫様が寄付された絵画は、役場ロビーに飾っています。



箕輪ロータリークラブ様の寄付により購入した図書の一部

「税についての書道」入選者

財務課税務係 TEL72-2321

次代を担う児童の皆さんに、税金に理解と関心を持っていただこうと、小学生を対象に税についての書道作品を募集しましたところ、多くの応募をいただきました。

11月11日から17日には、「税を考える週間」行事のひとつとして、役場ホールに小学生の書道作品を展示し、皆さんにご覧いただきました。

入 選 者

伊那地区納税貯蓄組合連合会長賞



南箕輪村租税教育推進協議会長賞

銅 賞					銀 賞					金 賞				
原 清水	倉田 雅也さん	永田 ちひろさん	鶴巻 沙菜さん	小澤 直輝さん	金原 由枝さん	宮沢 夏生さん	中江 亮介さん	片桐 陸さん	増田 瑞さん	繁澤 優香さん	池上 美来さん	関口 あやのさん	金田 有紀さん	松村 唯さん
彩加さん	光起さん	雅也さん	沙菜さん	直輝さん	由枝さん	夏生さん	亮介さん	陸さん	瑞さん	優香さん	美来さん	あやのさん	有紀さん	唯さん
(南箕輪小4年)	(南箕輪小4年)	(南箕輪小4年)	(南箕輪小5年)	(南箕輪小5年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小4年)	(南箕輪小4年)	(南箕輪小4年)	(南箕輪小5年)	(南箕輪小5年)	(南箕輪小5年)	(南箕輪小6年)
堀 佑奈さん	松澤 界斗さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん	松村 唯さん
(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)
飯塚 帆南さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん
(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)
飯塚 帆南さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん	小鳥 紗世さん
(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)	(南箕輪小6年)

農地法が改正されます！

村農業委員会事務局（産業課内） TEL72-2180

「農地法等の一部を改正する法律」が公布され、平成21年12月中には、「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタートします。

新たな農地制度は、農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をしやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正の主な内容

●農地が貸しやすく、借りやすくなります

- 農地の賃借に係る権利移動の規制が緩和されます。（所有権は従前どおり）
- 農地を借りられる人の範囲

改正前

- ・農作業常時従事者
- ・農業生産法人

改正後に追加

- ・農作業常時従事者以外の個人
- ・農業生産法人以外の法人

農地の相続税納税猶予制度が見直され、農地を他の人に貸した場合でも、適用が受けられるようになります。

●農地転用の規制が厳格化されます

- ・許可を必要とする範囲が拡大されます。
- ・審査の基準が厳格化されます。

●違反転用に対する処分・罰則が強化されます

- 違反転用
- 改正前
- 3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は300万円以下の罰金）
 - 原状回復命令違反
 - 6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金（法人は30万円以下の罰金）

改正後

- 違反転用
- 3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）
 - 原状回復命令違反
 - 6ヵ月以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

その他の改正内容（抜粋）

- 農地の相続には届出が必要になります。
- 農地の賃貸借の存続期間が、現行の20年以内から50年まで可能となります。
- 標準小作料制度は廃止されます。（代わりに農業委員会が地域における賃借料の情報提供を行います）
- 遊休農地対策が強化されます。

詳しくは農業委員会事務局へおたずねください。

農業者年金加入募集

農業者のための公的な積立年金

国が支える、安心が大きくなる

担い手 積立年金

しっかり積み立て！安心で豊かな老後を！
家族みんながニコニコ笑顔！
国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます

全国農業新聞購読者募集

この国の農と食を伝えます

全国農業新聞

毎週金曜日発行 月600円

積立年金加入・新聞購読について詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

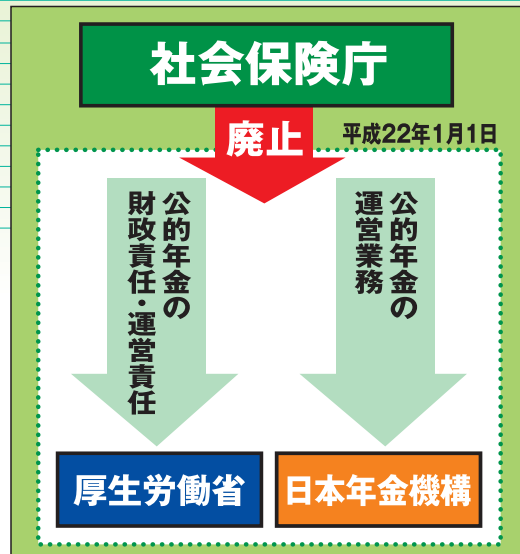
「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート!

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

住民福祉課住民係

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在の社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくことになりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



水道凍結にご注意ください

建設水道課上水道係

不凍栓を使いましょう

水道管に残った水は、不凍栓で簡単に抜くことができます。このとき完全に開閉しないと水が地下に常時漏れてしまいますので注意してください。寒さが厳しい夜や長時間お出かけのときは、不凍栓で水を抜き、ボイラーの水抜きをしましょう。
また、凍結防止帯は電熱により水道管を保温し凍結を防ぎます。しかし、古くなると性能が落ちますので、定期的に点検してください。

水道メーターの確認を

メーターは、凍結によってガラスが破裂すると漏水の原因となります。保温材をいくつかのビニール袋に分けていれ、雨水や雪が入らないようにし、さらにふたの上にビニールをかけてください。また、耐寒性のメーターボックスもありますので、購入を検討してみてください。

もし凍ってしまったら

蛇口の近くで凍結しているときは、タオルや布をあて、ぬるま湯をゆっくりかけて解かしてください。このとき熱湯をかけると、水道管が破裂してしまうことがありますので特に注意しましょう。また、もし破裂してしまったら不凍栓を使って水を止め、指定工事店へ修理を依頼してください。

解凍・修理は指定工事業者へ

修理や工事は指定工事業者以外ではできません。公営住宅の方は、まず次の係へ連絡してください。

村営住宅
役場建設水道課 建設係 72-2325

県営住宅
上伊那地方事務所 建築課 76-6830

漏水に注意!

漏水しているかどうかは、すべての蛇口を閉めたときに、メーターのガラス板の中のパイロットが回転していれば漏水していることになります。このパイロットを定期的に確認してください。

村地球温暖化対策実行計画に基づく

村事業の温室効果ガスの 排出量を公表します

住民福祉課生活環境係

村では、平成19年度に「南箕輪村地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。
計画では、村が実施する事務・事業について、温室効果ガス排出量の削減の取り組みを図ることにより、目標年度の平成24年度に基準年の平成18年度比で0.5%の削減することを目標としています。

南箕輪村地球温暖化対策実行計画に基づく 温室効果ガスの排出量

1. 温室効果ガス総排出量

項目	H18年度実績	H20年度実績	H24年度の目標	H20/H18	H20/H24
温室効果ガス総排出量	1,379,977	1,441,308	1,373,077	104.4%	105.0%

※平成20年度から平成24年度までの間に、平成18年比で0.5%の削減目標となっています。

2. 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量

活動区分		基準年度(平成18年度)			平成20年度			基準年度に対する平成20年度の排出割合
		活動量	二酸化炭素換算排出量(Kg-CO2)	割合(%)	活動量	二酸化炭素換算排出量(Kg-CO2)	割合(%)	
燃料使用量	ガソリン	20,725L	48,118	3.5%	19,856L	46,099	3.2%	95.8%
	灯油	121,043L	301,335	21.8%	124,202L	309,198	21.5%	102.6%
	軽油	8,050L	21,084	1.5%	10,680L	27,974	1.9%	132.7%
	液化石油ガス(LPG)	21,508kg	64,527	4.7%	19,734kg	59,208	4.1%	91.8%
電気使用量(一般電気事業者)		1,798,858kWh	865,250	62.7%	1,892,081kWh	910,092	63.1%	105.2%
自動車の走行量計		263,603kg	2,058	0.1%	238,118km	1,833	0.1%	89.1%
生活排水処理量(公共下水道)		753,425m³	51,293	3.7%	883,182m³	60,127	4.2%	117.2%
農業集落排水処理人口		1,394人	25,608	1.9%	1,421人	26,104	1.8%	101.9%
カーエアコン使用		36台	704	0.1%	34台	673	0.0%	95.6%
合計			1,379,977	100.0%		1,441,308	100.0%	104.4%

平成20年度の村の温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算)は、基準年の平成18年度に比べ、4.4%増加する結果となりました。増加量で比べると、電気使用量が最も多い結果となっています。これは、下水道の汚水処理量が増えたことに伴う増加や、各小学校で学童クラブが新設・増設されたことによるものと思われます。なお、下水道関係を除いた排出量は2.8%の増加となりましたが、一般事務関係では減少させることができました。

燃料関係では、公用車の台数の削減や省エネ運転、アイドリングストップなどにより、ガソリンの消費量が減った一方、中学校スクールバスの使用の増加などにより軽油消費量が増加しました。また、灯油の使用量は若干増加しましたが、液化石油ガス(LPG)は減少しています。

村では、照明のこまめな消灯やパソコンの電源オフ、冷暖房の適正な使用・管理、ノー残業デーの徹底などで省エネに努めるほか、保育園や学校への太陽光発電などの新エネルギーの導入により、地球温暖化防止に取り組んでいます。

くらしの情報

健康

こころの相談のお知らせ

住民福祉課保健予防係

次のようなお悩みの方はいらつしやいませんか？閉じこもっていて社会生活できない、家族のこころの病気とうまく付き合うにはどのようにしたらいいのかわからない、福祉サービスについてわからない、発達が気になりだ

が相談するところがわからないなど二人で悩まずに、相談してみませんか？

■期日

12月17日(木)、平成22年1月21日(木)、2月25日(木)、3月18日(木)

■時間

9時、10時、11時(予約制)

■場所

村保健センター

■相談料

無料

■相談スタッフ

上伊那圏域障害者総合支援センター「きらりあ」コーディネーター 他
ご予約、お問い合わせは住民福祉課保健予防係までお願いします

募集

パート従業員募集

村開発公社 TEL 76-0048

大芝高原各施設の指定管理者である開発公社では、大芝荘や大芝の湯の厨房などで働くパート社員を2〜3名募集します。
詳しくはお問い合わせください。

催し

第61回人権週間

伊那人権擁護委員協議会事務局

TEL 78-35461

2月4日から10日は人権週間です。これに合わせ、人権相談所を開設します。

■日時

12月9日(水)午前10時〜午後3時

■場所

村民センター 2階小会議室

問い合わせ先

- 村長室直通 FAX兼TEL 72-2898
- 役場代表(総務課) TEL 72-2104 有 75-2900 FAX 73-9799 有 75-2914
- 住民福祉課 TEL 72-2105 有 75-2902 TEL 72-2106 有 75-2904
- 財務課 TEL 72-2321 有 75-2942
- 収納対策課 TEL 98-0240
- 産業課 TEL 72-2180 有 75-2906 TEL 72-2176 有 75-2915
- 建設水道課 TEL 72-2325 有 75-2905 TEL 72-2326 有 75-2909
- 会計室 TEL 72-2168 有 75-2907
- 教育委員会事務局(公民館事務局) TEL 76-7007 有 76-7007
- 図書館 TEL 73-4946 有 73-4946
- 議会事務局 TEL 72-2361 有 75-2913

■担当者

村の人権擁護委員

「みんなで築こう人権の世紀

―考えよう相手の気持ち―

育てよう思いやりの心―」

○子どもの人権を守ろう

○女性の人権を守ろう

○高齢者を大切にする心を育てよう

○障がいのある人の社会への完全参加と平等を実現しよう

○外国人の人権を尊重しよう

○部落差別をはじめあらゆる差別をなくそう

「地上デジタル放送」準備説明会開催

総務課情報係

平成23年(2011年)7月24日までにアナログ放送は終了します。地上デジタル放送を楽しむための総務省による無料説明会が村内でも次のとおり開催されます。ぜひご参加ください。

※事前の申し込みは必要ありません。

元旦・初日の出 初走イベント

教育委員会事務局社会教育係

1年の計は元旦にあり。年の初めに自分のペースで、ジョギングやウォーキングをしてみませんか。

■日時

平成22年1月1日(金)元旦

■会場

役場正面駐車場

■内容

ジョギングコース 3 km
ウォーキングコース 1 Km

(いずれも役場の周辺を回ります)事前の申し込みは不要です。参加を希望する方は運動のできる暖かな服装で会場に集合してください。

なお、天候不順により走行・歩行が困難な場合は中止します。詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせください。

お知らせ

製造事業所の皆様へ

総務課情報係

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、今年12月

から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されてますので、正確な御記入をお願いします。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

借金問題でお悩みの方へ

住民福祉課生活環境係

借金問題でお悩みではありませんか？多重債務相談は無料窓口(無料)があります。まずは、次の公的相談窓口へお電話ください。

○飯田消費生活センター

TEL 0265-24-8058

受付 平日 午前8時30分〜午後5時

○法テラス長野

TEL 050-3383-5415

受付 平日 午前9時〜午後5時

○長野県弁護士会「クレ・サラ無料法律相談」(予約受付)

TEL 0266-58-5628

受付 平日水曜以外 午前10時

○長野県司法書士「クレ・サラ悪質商法110番」

TEL 026-233-4110

受付 月曜日〜金曜日 午後1時〜午後4時

○財務省関東財務局長野財務事務所

TEL 026-234-2970

灯油の流出に注意してください

総務課管理防災係

住民福祉課生活環境係

寒くなり、灯油を使う季節になると、ホームタンクからの灯油の流出事故が発生しやすくなります。

いったん流出が起きると、地中に染み込んだ灯油が近くの河川に流れ込み、数カ月にかけて下流へと流れ続け、下流域や地下水への影響も発生します。灯油の取り扱いには次の点に注意してください。

★給油時

○給油やポリタンクへ移し変え作業中は、絶対にその場を離れないでください。また、タンクのバルブを完全に閉めたか確認してください。

★配管・タンク点検のポイント

○配管やタンクにサビが出ていないか点検する

○ホームタンクが傾き灯油配管に無理がかかっていないか確認する。

○家のまわりで灯油の臭いがないか。ホームタンクの周囲に漏れた油が流出しないようにホームタンクの下には油受けを設けましょう。

なお、灯油類が流出したときは、速やかに伊那消防署(Tel 72-0119)および役場まで通報してください。自分できれいに清掃したつもりでも雨とともに流れ出たり、地面に染みこんだ油が時間の経過とともに水路に出てくる場合があります。また、流出した油を水で洗い流すことは被害の拡大につながりますので、絶対にしないでください。



年末年始のくみ取り

住民福祉課生活環境係
 年末年始のし尿のくみ取りは、12月29日(火)から1月3日(日)が収集業者がお休みになります。この間のくみ取りは行われません。例年12月は、し尿のくみ取りが多くなり非常に混雑をしてしまいます。12月中にくみ取りが必要な場合には、12月16日(水)までのできるだけ早い期間に担当業者に申し込んでください。

■担当者

○田畑・神子柴・大芝地区
 光商会 TEL72-3000
 ○久保・中込・塩ノ井・北殿・南殿・沢尻・南原・大泉・北原地区
 共栄衛生舎 TEL72-3339

防犯年末特別警戒

総務課管理防災係

今年も、残すところあと1カ月となりました。
 年末には、強盗事件などの凶悪犯罪や交通事故、雑踏事故などが多発します。そのため村防犯協会と伊那警察署および村駐在所、村消防団などの各種関係機関・団体による「防犯年末特別警戒」を行い、犯罪や事故の未然防止を図ります。
 ■期間
 12月1日(火)～12月31日(木)

お誕生おめでとう

わが家のアイドルたち

Happy Birthday
 9/28 田畑 北原 優妃ちゃん
 (正寛さん・夏奈子さん)
 9/14 田畑 保科 暖ちゃん
 (浩司さん・久美子さん)
 10/15 南殿 田島 旬ちゃん
 (武さん・久美子さん)
 10/9 南殿 伊藤 藍寧ちゃん
 (一也さん・奈々さん)
 10/6 南殿 大澤 りおちゃん
 (憲永さん・舞子さん)
 10/10 南殿 長尾 凜花ちゃん
 (和哉さん・恭子さん)
 10/8 久保 成田 煌斗ちゃん
 (三津夫さん・絵里さん)



10/19 大芝 佐々木 梁馬ちゃん
 (直行さん・奈由さん)
 10/7 南原 村澤 結人ちゃん
 (真吾さん・沙弥香さん)
 10/22 沢尻 宮澤 愛瑠ちゃん
 (祐介さん・牧さん)
 10/17 神子柴 赤坂 徠希ちゃん
 (健介さん・愛さん)
 10/15 神子柴 笠原 瑠音ちゃん
 (優士さん・加奈恵さん)
 10/9 神子柴 北原 昊樹ちゃん
 (敬文さん・かおりさん)

老朽化した消火器の取扱について

住民福祉課生活環境係

最近、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が全国で相次いで発生しています。老朽化消火器の取扱いについては、特に以下の点にご注意ください。

○消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないでください。

○不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行わず、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険性が大きいので、速やかに廃棄処理を依頼してください。



「定期的に使用期限を確認しましょう」

かなしみ(死亡)

ご冥福をお祈りします

北殿 倉田 かつ子さん(94歳)
 田畑 加藤 つぎ子さん(93歳)
 田畑 加藤 一さん(85歳)
 神子柴 丸山 ヒサイさん(93歳)



人の動き

南箕輪村 H21.11.1 現在()内は、前月比
 人口 14,695人(-10人)
 男性 7,321人(+4人)
 女性 7,374人(-14人)
 世帯数 5,538世帯

知っとく(得)!役場情報

～建設水道課編～

Q 各家庭から下水道に流した汚水はどのように処理されていますか?

A みなさんのお宅から排出された汚水は、道路に敷設されている下水道管を通して、下水処理場まで運ばれます。処理場では、微生物が汚水中の汚れを食べて重くなり沈みます。微生物が沈んで、きれいになった上の水を消毒して川に放流しています。汚れを食べて沈んだ微生物は、脱水機で脱水され、委託先の処分事業場まで運搬され、堆肥などの原料になっています。ここ1年ほど処理場にとても多くの生ごみが流れてきています。生ごみは処理場では処理できません。台所などには排水ネットをはり、生ごみを下水道に流さないようご協力お願いします。また、髪の毛も流さないようお願いします。

表紙写真:高齢者障害者交流施設「ぼっかばかの家」利用者の合作。見ているだけで心が和む。

南箕輪村除雪マップ

「冬が来ます!雪対策」

建設水道課建設係

冬といえば雪。雪道での運転はだれでも不安になります。村では今冬も除雪マップのよう
に除雪対象路線や融雪剤ボックスを設けます。

○除雪について 【全ての村道の除雪は行えません】

除雪作業は、国道・県道・村道のうち、予め定めた除雪路線を除雪します。

除雪路線を定める理由は、村内の村道は道路の幅や勾配などの状況がそれぞれ異なるうえに、
厳しい気象条件下で早朝や夜間に短時間で走行しなければならず、村内に約280kmある村道
全ての除雪作業を行うことは不可能であるためです。そのため、対象とする除雪路線は、通勤
通学時の主要交通路の確保を目的として定めています。

除雪路線以外の道路については、基本的には除雪作業が行われません(各区が独自に除
雪作業を行う場合もあります)。また、およそ50センチ以上の積雪が見込まれる「豪雪」の時は、
除雪路線以外の道路も、状況に応じてできる限り対応いたします。しかし、全村範囲で除雪作
業を行っていますので対応できかねる場合もあります。

通常の降雪時、豪雪時ともに、住民の皆さんのご協力で除雪をお願いする道が多々ありま
すが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、道路に面した宅地への出入り口や通路には、除雪で寄せられた雪がたい積します。除
雪作業の際には十分注意しますが、悪条件下で大型機械の操作をして、主要
道路の交通確保のために短時間で広い範囲の除雪を行って
いますので、恐れ入りますが皆様のご理解をお願いします。

○融雪剤の散布について

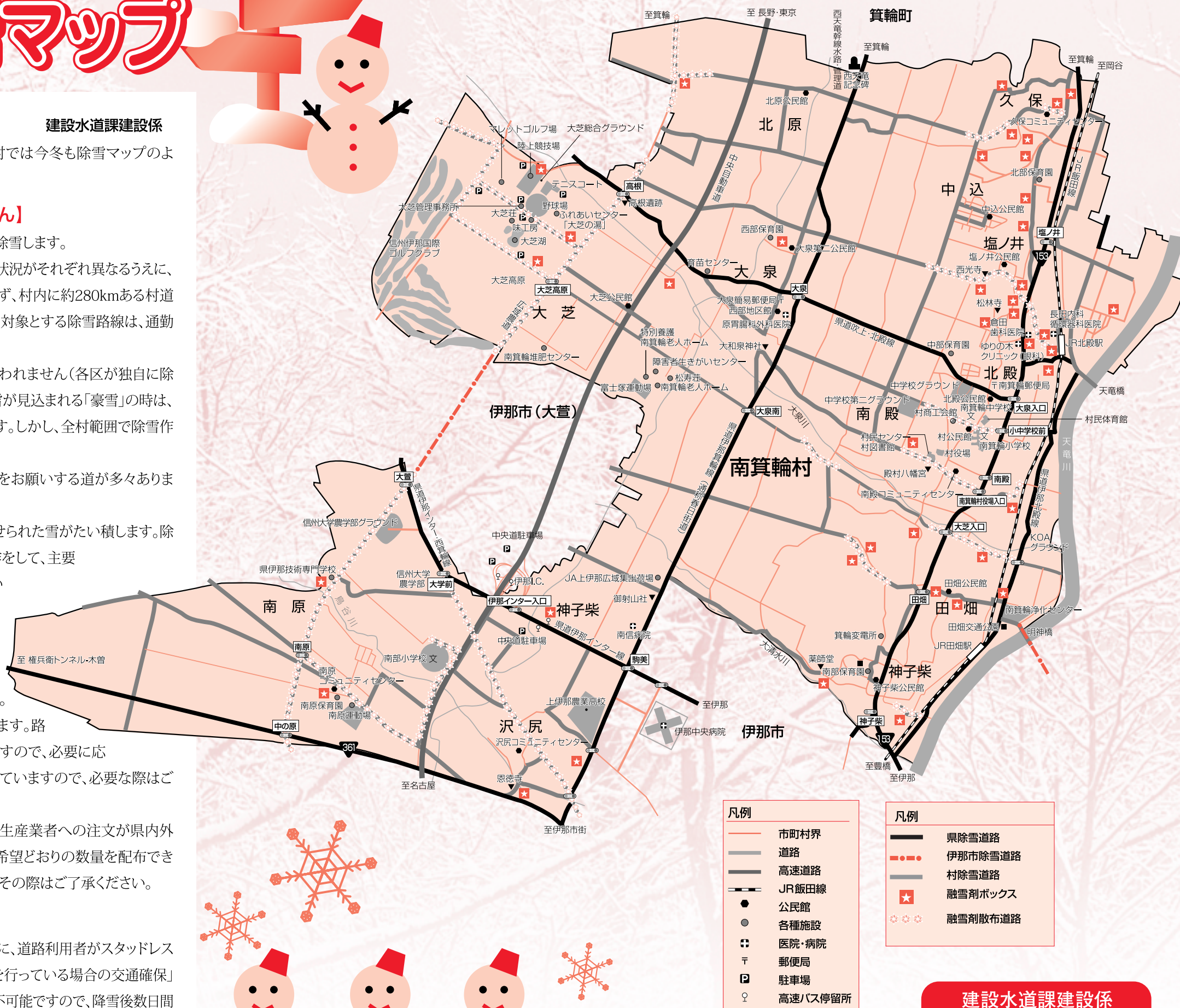
融雪剤は、予め定めた融雪路線へ散布をします。その他の
場所への散布については、地域の皆様のご協力をお願いします。

融雪剤は、村内42所に設置した融雪剤ボックスに入れておきます。路
面の凍結の恐れのある急な坂道や日影になる場所に設置しますので、必要に応
じて散布をお願いします。また、各区・役場でも融雪剤を常備していますので、必要な際はご
相談ください。

※融雪剤の在庫には限りがあります。特に大雪が降った後は、生産業者への注文が県内外
各地から殺到し、生産業者でも材料が不足となり生産が滞り、希望どおりの数量を配布でき
なくなります。融雪剤は無尽蔵にあるわけではありませんので、その際はご了承ください。

○冬の道路はスリップ注意!

除雪対象路線といっても、除雪作業は、「降雪時や路面凍結時に、道路利用者がスタッドレ
スタイヤなどの防滑装備を装着して、路面状況に応じた安全運転を行っている場合の交通確保」
を目標に行っています。完全に路面上の雪や氷を取り除くことは不可能ですので、降雪後数日間
は、普段のスピードで運転することは控え、安全運転をこころがけてください。



建設水道課建設係

TEL72-2325

お問い合わせ・ご相談はこちらまで